

傷病治癒報告書

事故による負傷の治療が終了したときは、すみやかに提出してください。

令和 6 年 3 月 8 日

山形県市町村職員共済組合理事長 様

【届出者】

記号番号	123 - 456
組合員氏名	共済 太郎
負傷者氏名	共済 太郎

第三者行為（交通事故等）による負傷により、組合員証（被扶養者証）を使用して、治療してまいりましたが、下記のとおり治癒しましたので、報告します。

事故発生年月日	令和 6 年 1 月 31 日		
傷病名	頸椎捻挫、打撲		
受診状況	医療機関名	最終通院日	
	〇〇整形外科	令和 6 年 3 月 5 日	日
		令和 年 月 日	日
		令和 年 月 日	日
治癒年月日 (症状固定日)	令和 年 月 日 ※ 治癒とは、完全治癒だけでなく、症状が固定し治療効果が期待できなくなった場合も含まれます。		
上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。			
令和 6 年 3 月 8 日			
所属所長の証明を受けてください。		職名 〇〇市長	印
		氏名 〇〇〇〇	

(R6.7)

※ 第三者行為による傷病が治癒したとき、すみやかに提出してください。

※ 届出の内容について医療機関に確認する場合があります。